**令和３年度　視覚障害者移動支援従事者（同行援護従業者）**

**資質向上研修（更新の部）　　実施要領**

**＜趣旨＞**

平成２５年以降に視覚障害者移動支援従事者（同行援護従業者）資質向上研修を受講した際に受領した【講師認定証】の期限が切れる（切れている）者について、その期限を更新するために行うことを目的とする。

**＜実施主体＞**

日本視覚障害者団体連合　同行援護事業所等連絡会

**＜受講対象者＞**

1. 定められた日程について参加ができる者
2. 平成２５年以降に視覚障害者移動支援従業者（同行援護従業者）資質向上研修を受講の際【講師認定証】を受領し、その認定証の期限が切れる（切れている）者
3. 全日Ｚｏｏｍによる研修のため、Ｗｉ-Ｆｉ環境、デバイスが準備できる者

※一般の部・視覚障害当事者の部を問わない。

**＜日程・申込締切日＞**

|  |  |
| --- | --- |
| 日程 | 申込締切日 |
| 1期 | 令和3年10月18日（月）～19日（火） | 9月　30日（木） |
| 2期 | 令和4年　1月15日（土）～16日（日） | 12月20日（月） |

※定員になり次第、締切日以前でも締め切ります。

**＜申込に際して必要な書類＞**

申込開始日は8月16日とする。

1. 申込票（別紙）
2. 【同行援護従業者養成研修の修了証】もしくは【移動支援従事者養成研修修了証】を所持している者はそのコピー　　※資質向上研修の修了証ではありません。

**＜申込方法＞**

日本視覚障害者団体連合（jim@jfb.jp）あてに、申し込み用紙に必要事項を記入の上、上記修了証があるものは画像を添付して、電子メールで申し込みする。

※メール本文に申し込み用紙と同じ内容が記載されていれば様式は問わない。

**＜定員・最小催行人数＞**

　　定員　50名　（最小催行人数　10名）

**＜受講料＞**

１５,０００円

受講決定後、速やかに指定された口座へ振り込むものとする。

途中退席、電波状況の悪化等により修了できなかった場合も受講料は返金しない。

**＜研修カリキュラム＞**

別紙を参照のこと

**＜受講決定＞**

受講の可否は、いずれの場合も受講希望者へ日本視覚障害者連合ないしは同行援護事業所等連絡会からメールにて通知する。

※その際、Ｚｏｏｍの接続等についての詳細も記載します。

**＜修了証・認定証＞**

研修を修了した者には「指導者認定証」（更新分）を後日郵送する。

認定証の期限は研修終了日から５年の期間とする。

　　※有効期限内に受講した場合も、期間満了日から５年のカウントはしないので留意すること。

**＜個人情報の取扱いについて＞**

受講申込票等に記載された個人情報は本研修の実施に関わる必要最小限度の目的のみに使用する。

指導者認定証の対象者については、地域において開催される同行援護従業者養成研修への積極的な登用を目的として、日本視覚障害者団体連合から各都道府県、障害者団体、研修事業者等へ通知するものとする。

**＜研修の内容、受講に関するお問い合わせ先＞**

同行援護事業所等連絡会

　アドレス　　jim\_doukouenngo@yahoo.co.jp

　電話　　０９０-６８２３-０９６３　（松永）

**＜申し込み先・連絡先＞**

日本視覚障害者団体連合組織部団体事務局

　アドレス　　jim@jfb.jp

　電話　　０３-３２００-００１１（内線６）